



ひだか 商工会だより

平成 28 年 11 月 30 日 (第 100 号)



第四六回門別ししゃも祭り開催!

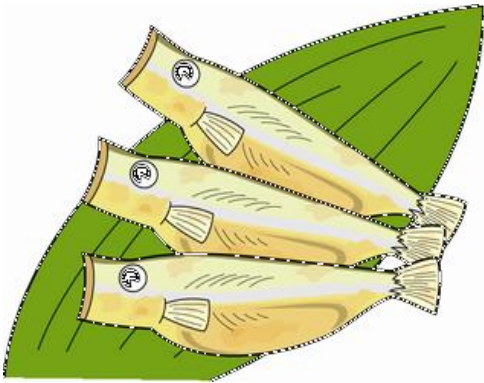
肌寒い秋の晴天に恵まれた10月30日(日)、「旧門別農協跡地横」の特設会場にて、第四六回門別ししゃも祭りが開催、多くの方でにぎわいました。

日高町合併10周年の節目となる今年のししゃも祭りは、今夏北海道を襲った台風10号の影響で、例年会場として使用していた「富川さるがわせせらぎ公園」が使用不能となりました。実行委員会で検討の結果、「旧門別農協跡地横」を特設会場とし、今回の開催に至りました。

太鼓の演奏で幕を開けた祭りは、昨年に続き伴奏富川高校吹奏楽部による「Misachi」さんの歌謡ライブ、「佐藤広大」さんによるししゃもソング他の歌謡ライブなどのステージイベントが実施され、メ

インゲストの「清水アキラ」さんは持ちネタのモノマネで会場を盛り上げていただきました。

実行委員会発表の来場者数は約一万人。来年もまたししゃも祭りの盛大な開催と、ししゃもが豊漁であってほしいと願っております。



小規模事業者持続化補助金

今年度も募集しています!

小規模事業者が商工会と一体となって販路開拓に取り組む費用(チラシ作成費用や商談会参加のための経費など)の三分の二を補助します。

この補助金の上限額は50万円で、左記の場合は補助金額が100万円に引き上がります。

- ① 従業員の賃金を引き上げる取り組みを行う事業者
- ② 雇用を増加させる取り組み
- ③ 弱い弱者対策の取り組み
- ④ 海外展開の取り組み

※複数の事業者が連携して取り組む場合上限は500万円まで。

小規模事業者とは

常時雇用人数が卸売・小売・サービス業(宿泊・娯楽業除く)の場合五名以下、製造・宿泊・娯楽業・その他業種の場口10名以下の企業です。

日勝峠「元気な音のかけ橋」

コンサート開催

日高町建設協会（会長磯田茂）外四団体主催、日高町商工会などが後援する日勝峠「元気な音のかけ橋」コンサートが、一〇月三日（日）開催されました。

当日はあられ混じりの小雪降る中、道の駅「樹海ロード日高」駐車場と、「清水町文化会館」にて、日高町内の「日高山岳太鼓」「日高蛭太鼓」を含む、全道から一三のチームが参加。道内一の大太鼓「神（カムイ）」も登場し、日高町・清水町で演奏を披露しました。

台風一〇号の影響で日高町千栄～清水町清水までの全長四五・三キロメートルの区間で通行止めとなり、被災地を応援しようと室蘭建設業協会が室蘭登別太鼓連盟に呼び掛けて今回の開催の運びとなりました。

日高町側では、最後に一〇団体約八〇人が合同演奏し、その際に大太鼓「神」も使用されました。



大太鼓「神」とフィナーレの演奏

商工会から年末年始のご案内

商工会（本所・支所）は年末年始の左記の期間を年末年始のため休館日としておりますのでご了承ください。

平成二八年二月三十一日（土）
～平成二九年一月五日（木）

そのためごみ袋の取扱い事業所様におかれましては、三〇日まで商工会へお求めくださいますようお願いいたします。

インターシップ終了



商工会での実習風景

富川高校では二年次において、企業体験学習（インターシップ）を導入しています。インターシップを通じて地域企業及び産業を理解し、社会人としての職業観・倫理観を育み、自己の特性と将来

の職業との関連について認識を深めることを目的として、商工会員企業の皆様に生徒受入のお願いをしております。

今年は普通科の男女計二四名が日高町内外の企業・団体で実習を行いました。

商工会でも生徒一名が九月二七日（火）と二八日（水）の二日間、コピー印刷やパソコン業務といった事務作業やお茶出しなどの接客作業を行なっていました。

インターシップを受け入れていただきました各会員企業におかれましては、ご協力いただきましたことに対しお礼申し上げますとともに、次年度以降同様の活動があった場合におかれましてもご協力いただけますようお願いいたします。



カード会新年抽選会

ひだかカード会(会長:原正裕)は年末年始の加盟店で行われるイベントを左記のとおり企画しております。

日高地区

ありがとうセール

一月一五日～一月五日

新春抽選会

一月五日午前一〇時より

サン・ポッケ一階展示・休憩室
※抽選会にはありがとうセールでひだかカードの満点を使用し、出された地域支援券の枚数だけ抽選が出来ます。

門別地区

年末イベント

一月一五日～一月三一日

お年玉抽選会

一月八日午前一〇時より

富川公会堂

※抽選会にはひだかカード内に貯まっている満点一枚と交換で一回

の抽選が出来ます。

皆様もひだかカード会加盟店でお買物をして、新年抽選会で豪華景品を狙ってみてはいかがでしょうかでしょうか。

日高町建設協会

災害協定活動実施

災害義援金を町へ寄付

日高町建設協会では、台風一〇号による豊郷・清畠・厚賀地区における洪水・越波・土砂崩れの災害復旧作業を行いました。

この活動は平成一九年一月一日、日高町と当時の日高町建設協会長との間に締結した災害時における協力に関する実施協定に基づく災害応急活動になります。

また九月二八日(水)、役場町長室にて災害義援金贈呈を行いました。

磯田茂会長は「被災者の方々の生活再建に少しでも役立てばうれ

しい」と、同会の災害対策積立金より一〇〇万円を町長へ手渡ししました。

三輪町長からは「危険を顧みず率先しての速やかな被災現場対応に加え、義援金までいただき感謝。皆様の志は、町からの災害見舞金に乗せる形で被災住民の方々に届けたい」とお礼の言葉をいただきました。



三輪町長(左)と磯田茂会長(右)

平成一九年からの変更点

3

①年末調整・確定申告について

今回から年末調整・確定申告など、各種申告についてマイナンバーが必要となってきます。個人の番号は一二桁、法人の番号は二三桁のものとなっております。皆様ご注意ください。また、源泉徴収票や給与支払報告書も今回から様式が変更となっておりますのでご注意ください。

従業員の方のマイナンバーを保管される場合は厳重な管理をお願い致します。万が一紛失・流出等があった場合、損害賠償請求をされる場合があります。

そのほか、国税庁などの公的機関を騙り「マイナンバーの番号が間違っている。至急正しい番号を教えてください。」といったマイナンバーの番号を聞くような電話や、「マイナンバーの番号が流出しているので、諸手続きに〇〇万円掛かる。」といった詐欺の電話が来る

《 適用要件に該当する65歳以上の労働者を雇用した場合の雇用保険の適用例 》

〈例1〉平成29年1月1日以降に新たに雇用した場合
 → 雇用した時点から高齢被保険者となりますので、**雇用した日の属する月の翌月10日までに管轄のハローワークに届出をしてください。**
 雇入れ後に所定労働時間の変更等の労働条件の変更があり適用要件に該当することとなった場合は、**労働条件の変更となった日の属する月の翌月10日までに管轄のハローワークに届出をしてください。**

〈例2〉平成28年12月末までに雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合
 → 平成29年1月1日より高齢被保険者となりますので、**平成29年3月31日までに管轄のハローワークに届出をしてください。**
 平成29年1月1日以降に所定労働時間の変更等の労働条件の変更があり適用要件に該当することとなった場合は、**労働条件の変更となった日の属する月の翌月10日までに管轄のハローワークに届出をしてください。**

〈例3〉高齢継続被保険者（※1）である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合
 → 自動的に高齢被保険者となりますので、**届出は不要です。**

ことが予想されます。皆様におかれましては、一度注意されますようよろしくお願い致します。

②雇用保険の適用拡大について
 平成二九年一月一日より六五歳以上の方も、高齢被保険者として雇用保険の適用対象となります。適用者がいる場合は、ハローワークへの届出が必要となります。

なる場合があります。詳しくは富川自動車学校（右下記連絡先）または札幌運転免許試験場まで。



③運転免許制度の変更について

平成二九年三月二日以降、自動車普通免許の制度変更がされます。現行では普通免許・中型免許・大型免許の三種類がありましたが、新制度では普通免許と中型免許の間に準中型免許を新設し、従来運転できていた車両が運転できなくなる場合があります。

Q&A

Q1 平成29年1月1日以降に新たに雇用した65歳以上の労働者だけが対象となりますか。それとも、平成28年12月末までに雇用した65歳以上の労働者がいますが、平成29年1月1日にならたら雇用保険の加入手続きをしなければいけないのですか。
 A1 平成29年1月1日以降に65歳以上の労働者を新たに雇用した場合だけでなく、平成28年12月末までに雇用した65歳以上の労働者についても、1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上の雇用見込みがあれば、原則として雇用保険の適用の対象となりますので、加入手続きを行う必要があります。平成28年12月末までに雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している65歳以上の労働者の資格取得日は、平成29年3月31日までに管轄のハローワークに届出してください。

Q2 平成28年12月末までに雇用した65歳以上の労働者について、適用要件に該当するかどうかはいつの時点で判断しますか。また、労働者が雇用保険の適用を希望しない場合はどうすればよいのですか。
 A2 適用要件に該当するかは、平成29年1月1日時点で判断してください。要件に該当すれば雇用保険の被保険者資格の取得日は平成29年1月1日となります。なお、事業主や労働者の希望の有無にかかわらず、要件に該当すれば必ず適用となります。

Q3 65歳以上の方も雇用保険料を徴収する必要がありますか。
 A3 保険料の徴収は、平成31年度までは免除となります。保険料率は、毎年変更になる可能性がありますので、詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。
 【雇用保険料率について】<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000108634.html>

【参考】平成28年度雇用保険料率	保険料率	事業主負担分	労働者負担分	備考
一般の事業	11/1000	7/1000	4/1000	農林水産・清酒製造業は 13/1000、建設業は 11/1000

職員の退職について

本年一二月末をもちまして、寺山望補助員が退職します。商工会職員として在籍しました一八年九月の間、会員の皆様には大変お世話になりました。

また後任の人事については、現在未定となっております。決定次第会員の皆様にご報告をします。



富川自動車学校
 〒055-0007
 北海道沙流郡日高町富川西 1-5-4
 TEL：01456-2-0268
 FAX：01456-2-3226
<http://www.shokokai.or.jp/01/0160310002/index.htm>
<http://www.12.plala.or.jp/tomijikou/>

プレミアム商品券の発売決定

平成二八年二月三日（金）町内四カ所で「日高町年末プレミアム商品券」を発売します。
 今回のプレミアム商品券は一万円で一万二千円分の商品券が購入でき、二割のお得になるものとなっております。購入の上限は一世帯五セットまでです。
 発売場所は先のとおりとなりますのでお間違いないようよろしくお願い致します。

富川地区：富川公会堂
 門別地区：門別公民館
 厚賀地区：厚賀生活館
 日高地区：道の駅
 「樹海ロード日高」
 発売時間：午前10時～午後七時まで